資格の大原

令和元年受験対策

当たる 行政書士講座 記述式の猛特訓

（全6回）

大量の記述問題の演習により実践レベルの記述問題対応力を身につけることができます！

内容	月木午前	土曜全日
民法１	8/26（月）	8/31（午前）
民法２	8/29（木）	8/31（午後）
民法３	9/ 2（月）	9/ 7（午前）
行政法１	9/ 5（木）	9/ 7（午後）
行政法２	9/ 9（月）	9/14（午前）
行政法３	9/12（木）	9/14（午後）

［午前 10:00 ～ 12:45
午後 14:00 ～ 16:45］

受講料 （入学金不要・各種割引利用不可）

● 記述式の猛特訓（全６回）　一般価格 … 25,000円 ▶ 受講生価格 20,000円

※受講生価格の対象者は、入門完全合格コース、完全合格コース・速修合格コースの受講生となります。

平成30年度も的中！

平成30年民法猛特訓③ 第5問

問題５
書面によらない贈与は、撤回することができるか。原則と例外に言及し 40 字程度で記述しなさい。
＜解答＞

平成30年本試験 第46問

問題46　甲自動車（以下「甲」という。）を所有するＡは、別の新車を取得したため、友人であるＢに対して甲を贈与する旨を口頭で約し、Ｂも喜んでこれに同意した。しかしながら、Ａは、しばらくして後悔するようになり、Ｂとの間で締結した甲に関する贈与契約をなかったことにしたいと考えるに至った。甲の引渡しを求めているＢに対し、Ａは、民法の規定に従い、どのような理由で、どのような法的主張をすべきか。40 字程度で記述しなさい。なお、この贈与契約においては無効および取消しの原因は存在しないものとする。

（下書用）　10　15

申込・受講に際しての注意事項

- 名古屋校独自コースにつき、欠席時の映像フォローはありません。
- 名古屋校1号館1階受付での申込手続が必要になります。
- 振替及び重複の受講も可能です。

お問い合わせ 資格の大原 名古屋校行政書士科 ☎052-582-7733